

# 姫カツクラブ登録団体

## 第1回事務説明会

令和8年(2026年) 3月8日(日)・9日(月)  
姫路市役所 大会議室

- ① 説明スライド資料（本資料）
- ② 姫カツ活動ガイドライン（第4版・令和8年3月）
- ③ 姫カツクラブ共通規約（案）
- ④ 姫カツクラブ指導者登録要項
- ⑤ 提出依頼書類（様式A・B）

説明会の内容に関しまして、ご質問や不明な点等がありましたら  
右の二次元コードの質問フォームに入力してください。



1. 姫カツクラブの概要
2. 活動開始までの動き（依頼事項）
3. 連絡事項

姫路市ホームページ「姫カツの情報」



「姫カツ登録団体・指導者様向け情報」



<https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/category/2-5-7-16-0-0-0-0-0-0.html>

〈掲載予定〉

- 本説明会資料
- 提出書類の様式データ
- 提出用のフォーム
- 指導者オンライン研修動画のURL
- 中学校体育連盟の申請 等



ミッション  
(私たちの使命)

## 姫路市の中学生の“やってみたい”を実現

ビジョン  
(めざす姿)

### スポーツ・文化芸術を通じた姫路の共育



バリュー  
(大切にしている価値)

**C**hange (変わる・創り出す)  
学校の枠を超え、地域全体で支える新しい活動の形や価値を創造します。

**C**hallenge (挑戦する)  
中学生から初めて挑戦できる活動や、学校にはない多様な種目への挑戦できる活動を提供します。

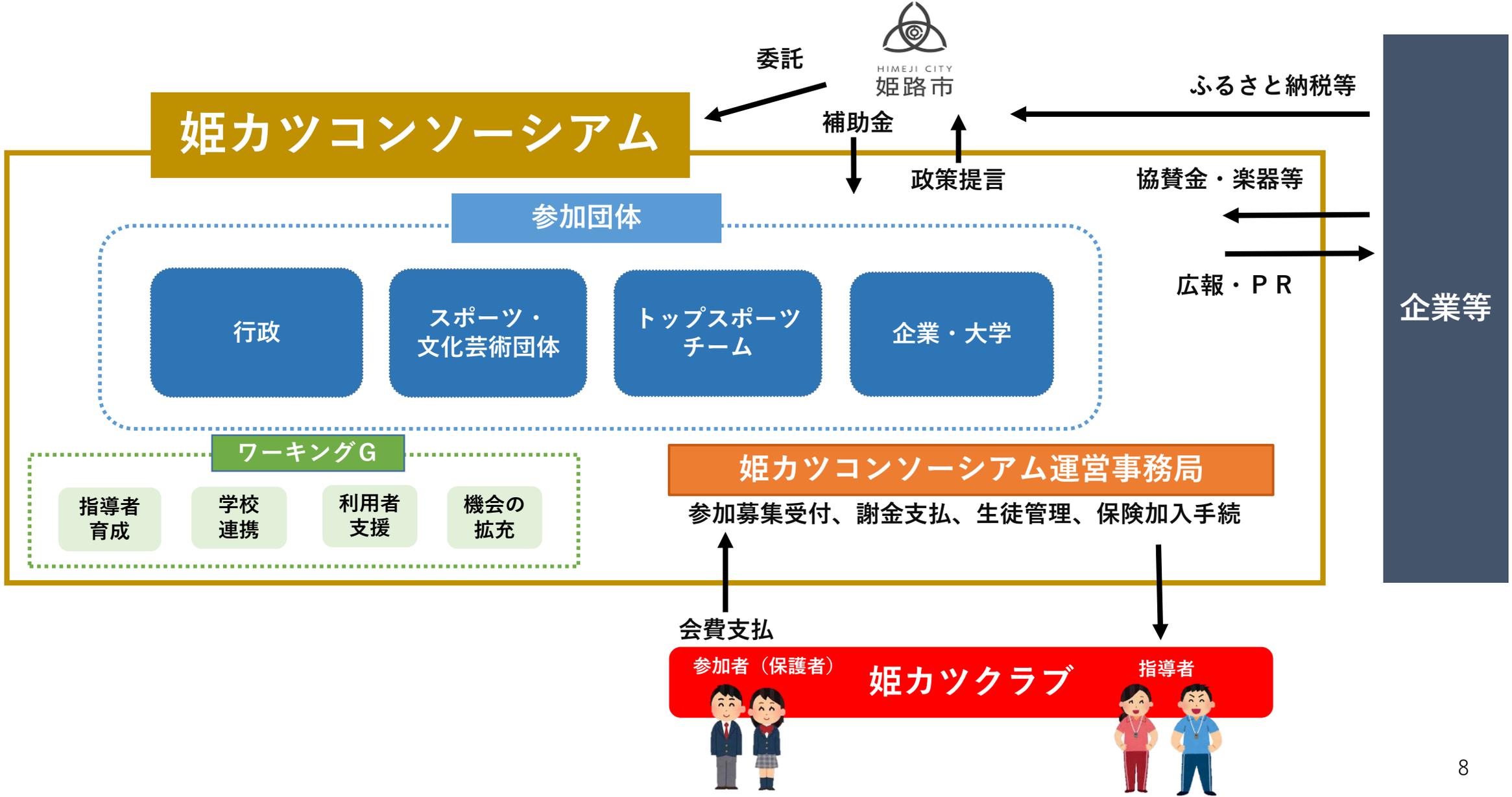
**C**ommunity (つながる)  
学校の枠を超えて他校の仲間と出会い、地域の多世代の人たちと交流することで、豊かな人間関係を築きます。

- ① 姫カッ活動ガイドライン
- ② 姫カックラブ共通規約
- ③ 姫カックラブ指導者登録制度
- ④ 姫カックラブ指導者研修制度

項目	第3版（令和7年9月）	第4版（令和8年3月）※今回改訂
参照する国のガイドライン	令和4(2022)年12月策定のガイドライン	令和7(2025)年12月策定の最新ガイドライン
運営・管理体制	姫カツ運営事務局が事務を管理	管理主体（教育委員会）と運営主体（姫カツコンソーシアム事務局）の役割を明確に分離
認定地域クラブの位置付け	（明記なし）	国の最新ガイドラインに基づく「認定地域クラブ活動」として明確に位置付け
実施形態の名称	合同練習型 / 部活移行型（チーム型）	チーム型（部活移行型） / スクール型（合同練習型）
団体登録の継続期間	1年ごとに自動継続	指導の不適格行為等がない場合、当該年度の翌々年度末まで登録を継続
月会費（休日）	3,000円/月程度（種目区別なし）	スポーツ種目：3,000円 / 文化種目：2,000円
指導者への謝金	1時間あたり 1,500円	1回あたり 4,500円（回数単位に変更）
指導者スポーツ安全保険料（スポーツ）	年額 1,850円	年額 2,000円
安全管理・コンプライアンス	体罰・ハラスメント根絶、熱中症対策の一般的記述	WBGT（暑さ指数）を考慮した指導、日本版DBSの活用による性暴力や不適切行為防止の徹底を追記
指導者の登録と研修	指定の研修を受講した者	教育委員会が指定する研修を受講し、「姫カツクラブ指導者」として登録された者
活動時間の検討方針	（標準的な活動時間の提示のみ）	将来的な平日の地域展開を見据え、週合計11時間程度の範囲内で柔軟に設定できるよう今後検討する方針を明記



# 運営団体「姫カツコンソーシアム」の設立



# 姫カックラブ運営の仕組み



HIMEJI CITY  
姫路市

管理主体

姫路市教育委員会  
健康教育課 姫カツ担当

運営主体

姫カツコンソーシアム  
運営事務局

登録

検索

案内サイト

申込

アプリ



中学生



保護者

- 参加申込
- 会員連絡
- 出席確認
- 会費請求
- サポート

業務委託契約

実施団体 姫カックラブ

姫カックラブ登録指導者

指導者研修  
(動画)



代表者

指導者A

指導者B

## 契約形態と活動期間



## 契約形態：業務委託契約

雇用契約ではありません。労働関係は発生せず、再委託（下請け）も禁止されています。

【規約 第27条、契約書 第5条】



## 契約期間（令和8年度）

9月1日 3月31日



※期間満了の1ヶ月前に次年度更新について協議

【契約書 第2条】

## 業務の範囲と責務

 安全管理	 技術指導	 大会・試合引率
 用具・設備点検	 事故対応・連絡	 活動実績報告
 活動計画作成	 報酬請求事務(代表のみ)	 その他運営事項

重要：技術指導だけでなく「安全管理」と「報告業務」も契約上の必須義務です。【仕様書 2項】

## 活動日と活動時間



## 活動日

- ・休日(土・日・祝)のみ
- ・土日両方活動する場合は、振替える
- ・年間上限30日(令和8年度)



## 活動時間

- ・原則週1回 3時間程度  
(大会引率時などを除く)

## 禁止事項と遵守事項



暴力・暴言・ハラスメント



政治・宗教活動



敷地内喫煙・飲酒



営利活動・不同意SNS投稿

## 報酬体系：通常活動と大会引率

## A. 通常活動

4,500円

/回 (税込)

- 時間：1回3時間以内
- 対象：練習、練習試合、合宿、イベント等

## B. 大会引率

9,000円

/回 (税込)

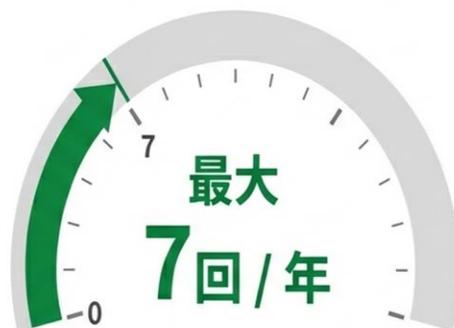
- 時間：1日概ね6時間以上
- 条件：指定大会のみ

## 報酬支払いの回数上限 (令和8年度)

## クラブ活動総数



## うち、大会引率適用



上限を超えた大会引率は、通常報酬 (4,500円) が適用されます。

## 「大会引率報酬 (9,000円)」の適用対象

## &lt;スポーツ競技&gt;

- 中学校総合体育大会
- 新人種目別大会
- 市民体育大会
- 全国中学校体育大会

## &lt;文化芸術活動&gt;

- 合唱コンクール
- 吹奏楽コンクール
- アンサンブルコンテスト
- こども音楽コンクール



注意：以下の活動は、時間が長くても「通常活動 (4,500円)」となります。  
練習試合 / 合宿 / 交流会 / 強化練習会 / 民間大会 / イベント出演

## 参加者の会費負担

1 本クラブ活動の月会費及び年会費は以下のとおりとする。

運動部 (Sports)	毎週設定（年間52回）の場合	3,000円/月
	隔週設定（年間26回）の場合	1,500円/月
文化部 (Culture)	毎週設定（年間52回）の場合	2,000円/月
共通 (Common)	年会費（保険料・アプリ利用料等）	3,000円/年

※今回の説明会後に確認

・年間活動実施回数は、年度当初に各団体ごとに設定。  
・年度途中の変更は原則求めない。

## 謝金支払い対象となる指導者の人数枠



## 重要定義

「生徒数」とは、申し込みを行い支払いが確認できた人数です。体験参加者や未決済者は含まれません。

基準日：5月1日/9月1日

## 実施種目ごとの最少催行人数

運動部  
5名以上

文化部  
10名以上

- ・活動の実施には、以下の参加人数を満たす必要がある（団体設立時は人数にかかわらず活動可能）。
- ・運動部：5名以上
- ・文化部：10名以上
- ・判定基準日：毎年6月1日
- ・基準日時点で最少催行人数に満たない場合、当該活動は当該年度の末日（8月31日）をもって終了となる。

姫カツクラブ指導者を「登録指導者」として登録し、業務委託契約の手続きをとらせていただきます。



### 【指導者登録のプロセス】

姫カツクラブの指導にあたる方は、**姫路市教育委員会が指定する指導者研修を受講し、指導者として登録**される必要があります。（登録有効期間は3年間）

※公認指導者資格（中体連が認定地域クラブ指導者に取得を求めているもの）を取得している場合は、視聴報告書に替わり資格証の写しを提出することをもって研修の代替とします。

### 【学校教職員の方（兼職兼業）】

指導を希望する市立学校の教職員については、所属校の校長の了承と市教委の許可を得ることで、「兼職兼業」として姫カツクラブの指導に従事することが認められます。

- A** 申請前に本人から所属長に相談・確認をしてください。
- B** ①事務局→本人：委嘱状の送付  
②本人→所属長：兼職兼業の申請

## 目的

指導者が中学生をはじめとする子どもたちへのスポーツ指導を行う上で必要な知識や技能を身につけ、安心・安全で質の高い姫カックラブの展開へつなげる

## 内容

## ◎基礎編 【必須受講】 ※オンライン研修

地域スポーツクラブの指導者として必要な知識として、安全管理等の基本的な知識や教育的な視点や配慮を踏まえた指導につなげるためのプログラム

## ○指導力向上編 【受講推奨】 ※市が開催する対面研修(8月に開催予定)

自らの指導者としての資質向上を目指すためのプログラム

思春期の子どもたちへの接し方や事故やけがなど緊急時の対応、競技種目ごとの指導技術など、具体的な手法について学ぶ

## 受講方法

1 市ホームページ（「姫カッ団体・指導者様向け情報」）に掲載されているリストの指定動画〈JSPO（日本スポーツ協会）研修動画〉を視聴(計13本 約100分)

2 所定の【様式B】視聴報告書（Word）を作成

【報告書提出期間】

4/10～5/31 ※動画リストは後日掲載予定

3 視聴報告書をホームページ掲載の提出フォームに添付して提出（姫路市教育員会）  
→後日、指導者登録証を送付

## 代替措置

公認指導者資格（中体連が認定地域クラブ指導者に取得を求めているもの）を取得している場合（有効期間内）は、研修受講の代替とする。※資格証写しを提出フォームに添付

## 指定研修動画（13本）

- A：心肺蘇生とAEDで命を救おう【約4分】
- B：ハラスメントの考え方について【約5分】
- C：暴力について【約8分】
- D：暴言について【約5分】
- E：セクシャルハラスメント・ジェンダーハラスメントについて【約10分】
- F：パワーハラスメントについて【約6分】
- G：差別的な対応について【約6分】
- H：グッドコーチを目指して～不適切な行為をしないために【約6分】
- I：ケーススタディ① プレーヤーのミスに対するコーチング【約10分】
- J：ケーススタディ② 保護者との関係構築【約9分】
- K：ケーススタディ③ フェアプレー【約9分】
- L：ケーススタディ④ プレー以外の行動に対する対応【約11分】
- M：ケーススタディ⑤ セクシャル・ハラスメント【約12分】

※Aは政府広報オンライン、B～MはいずれもJSPO（日本スポーツ協会）HPより

## 研修受講の代替となる指導者資格について

- 日本スポーツ協会（JSPO）スポーツ指導者基礎資格・競技別指導者資格（スタートコーチ・コーチ1以上）
  - 中体連の競技部細則で求められている各競技団体の公認指導者資格等（審判資格・教員免許状は除く）
- ※該当資格は市ホームページに記載予定

以下の4つの段階に分けて、準備を進めていきます。

3月

準備①

案内サイト運用  
(4月～)

6月

(第2回事務説明会)

準備②

申込周知  
(5月末～)

8月

(第3回事務説明会)

準備③

参加申込開始  
(6月末～7月末)

9月

(活動開始)

活動開始

活動詳細連絡  
(8月中旬～)

### 〈登録団体・指導者の方の手続き〉

- ・ 指導者登録申請書
- ・ 案内サイト掲載内容確認
- ・ 活動計画（日時・場所）
- ・ 指導者研修受講（4月～）
- ・ 登録団体確定（4月中旬）
- ・ 指導者資格取得（適宜）

- ・ 使用中学校施設との打合せ
- ・ 指導者研修受講（4月～）
- ・ 指導者業務委託契約手続き
- ・ 連絡アプリダウンロード
- ・ 参加者確定→名簿送付

- ・ 参加者名簿送付
- ・ 中体連加盟申請手続き
- ・ 競技団体登録（適宜）
- ・ 学校部活動との打合せ
- ・ 部活動・姫カツクラブ交流
- ・ 各クラブから保護者に連絡

- ・ クラブ保護者会
- ・ 新人大会参加手続き（競技ごと）
- ・ 活動実績報告
- ・ 指導者謝金支払い

準備①

準備②

準備③

活動開始

期日までに、以下の書類の提出をお願いします。

様式		書類名	提出期日	提出者
A	①	活動計画及び案内サイト掲載内容確認書	4月26日（日）	団体代表者
	②	姫カックラブ指導者登録申請書		
B		指導者オンライン研修視聴報告書 （保有の公認指導者資格報告）	4月10日（金） ～5月31日（日）	各指導者

提出は、市ホームページ掲載の**提出用フォーム（姫路市オンラインポータルサイト）**に提出データを添付して送信してください。（難しい方はメール・郵送でも可能です）

準備①

準備②

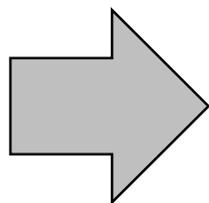
準備③

活動開始

様式	書類名	提出期日	提出者
A-①	全団体 活動計画及び案内サイト掲載内容確認書	4月26日(日)	団体代表者

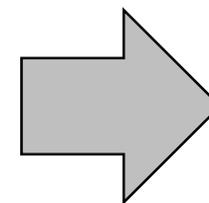
団体代表者

- ✓ 団体名(確定)
- ✓ 活動日時(毎週or隔週)
- ✓ 活動方針
- ✓ 中体連大会への出場意向



団体代表者

市ホームページ内の  
提出フォームにエクセル  
データを添付して提出



- 3月末までに提出分  
→ 4月より掲載
- 4月末までに提出分  
→ 5月より掲載

準備①

準備②

準備③

活動開始

様式	書類名	提出期日	提出者
A-②	全団体 姫カックラブ指導者登録申請書	4月26日(日)	団体代表者

団体代表者

※協会・連盟主体の活動においては、各活動拠点の代表者・指導者を決定してください。

確認

各姫カックラブで指導を行う  
指導者（スタッフ等は除く）

- ✓ 名前
- ✓ 生年月日
- ✓ 住所
- ✓ 電話番号
- ✓ メールアドレス
- ✓ 職業 等

報告・集約

団体代表者

団体代表者

市ホームページ内の  
提出フォームにエクセル  
データを添付して提出市教委から  
申請指導者個人に  
研修受講に関する  
メール連絡

準備①

準備②

準備③

活動開始

様式	書類名	提出期間	提出者
B	<b>全登録指導者</b> 指導者オンライン研修視聴報告書 (保有資格報告)	4月10日(金) ～5月31日(日)	各指導者

## 研修受講者

オンライン研修の受講  
(後日、URL掲載)

視聴報告書(様式B)の記入

## 公認指導者資格等保有者

研修の代替措置

資格証の写し、または  
データを提出

様式A-②にて  
登録申請があった  
各団体の指導者

市ホームページ内の  
提出フォームにエクセル  
データを添付して提出

申請受理後に、指導者個人宛に  
研修受講のメールを送付

# ① 提出フォームについて

## 姫カツクラブ 団体・指導者提出フォーム

競技名 **必須**

選択してください

登録団体名 **必須**

提出者名 **必須**

連絡先（電話番号） **必須**

ハイフンありで記入してください。

メールアドレス **必須**

提出書類 **必須**

提出する書類を選択してください。  
※【A】と【B】の両方を提出される場合は、お手数ですが1種類ずつ、2回に分けてお手続きをお願いいたします。

**選択解除**

【様式A】掲載内容確認書兼指導者登録申請書  
 【様式B】指導者オンライン研修視聴報告書

通信欄

申請書において、特記事項がある場合、ご記入ください。

提出書類 **必須**

提出する書類を選択してください。  
※【A】と【B】の両方を提出される場合は、お手数ですが1種類ずつ、2回に分けてお手続きをお願いいたします。

**選択解除**

【A】案内サイト掲載内容確認書兼指導者登録申請書  
 【B】指導者オンライン研修視聴報告書

【A】案内サイト掲載内容確認書兼指導者登録申請書 **必須**

エクセルデータのまま添付して提出してください。

**アップロードするファイルを選択**

様式AのExcelデータを添付してください

提出書類 **必須**

提出する書類を選択してください。  
※【A】と【B】の両方を提出される場合は、お手数ですが1種類ずつ、2回に分けてお手続きをお願いいたします。

**選択解除**

【様式A】掲載内容確認書兼指導者登録申請書  
 【様式B】指導者オンライン研修視聴報告書

【B】指導者オンライン研修視聴報告書

ワード形式の状態で添付して提出してください。

**アップロードするファイルを選択**

様式BのWordデータを添付してください

指導者資格の写真提出

指定の指導者資格を保有し研修免除の対象となる方は、資格証の写真を添付してください。

**アップロードするファイルを選択**

指導者資格証等の画像データを添付してください

※市ホームページにリンク掲載

準備①

準備②

準備③

活動開始

月	スケジュール	登録団体・指導者	参加者・保護者	中学校
5月	各クラブの活動内容確定			○中学校施設使用の依頼 (市教委より)
6月	第2回事務説明会(6/7) 姫カツクラブ参加申込開始 (下旬)	○使用施設打合せ (中学校ごと)	○姫カツクラブ申込開始(下旬)	○使用施設の合鍵作成依頼 ○キーボックス設置 ○姫カツクラブとの打合せ
7月	申込締切(中旬)	○指導者業務委託契約手続き ○連絡アプリダウンロード ○参加者名簿送付	○申込締切 ○会員登録手続き ○連絡アプリダウンロード	○校舎セキュリティ改修作業

### 第2回事務説明会（6月7日）での説明・確認内容

- 参加申込方法
- 認定指導者の業務委託契約手続きについて
- 使用施設打合せ（中学校、部活動、姫カツクラブ間）
- 連絡アプリ（会員連絡・出欠管理・会費請求等の機能）の使用方法
- 部活動・姫カツクラブ交流

準備①

準備②

準備③

活動開始

月	スケジュール	登録団体・指導者	参加者・保護者	中学校
8月	参加者確定 キックオフ指導者研修会 部活動・姫カツクラブ交流期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者名簿送付</li> <li>○中体連加盟申請手続き</li> <li>○競技団体登録（適宜）</li> <li>○学校部活動との打合せ</li> <li>○各クラブから保護者に連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○月会費・年会費初回支払い</li> <li>○部活動・姫カツクラブ交流</li> <li>○各クラブからの連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○姫カツクラブとの打合せ</li> <li>○部活動・姫カツクラブ交流</li> </ul>
9月	<b>休日の活動開始</b> ※サッカー：10月開始予定 ※陸上競技：12月開始予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○クラブ保護者会</li> <li>○新人大会参加手続き（競技ごと）</li> <li>○活動実績報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○クラブ保護者会</li> </ul>	

### 第3回事務説明会（7月下旬～8月上旬）での説明・確認内容

- ※キックオフ指導者研修を同時開催予定
- 学校部活動との連携・打合せ
- 中体連加盟申請手続き（競技団体登録・指導者資格の確認）
- 各活動の実績報告
- 参加者への連絡内容

- ① 中学校施設の使用にあたって
- ② スポーツ安全保険
- ③ 兵庫県中学校体育連盟への参加申請
- ④ 補助金制度
- ⑤ 姫カツクラブ指導者バンク制度
- ⑥ 各クラブ規約例
- ⑦ 【兵庫県】JSPPO公認指導者資格の取得経費補助事業に関する  
予備調査

## 姫カツクラブの施設時間

	月～金	土日祝
🕒	授業	姫カツ クラブ
🕒		
🕒	部活動	
🕒	各種団体の目的外使用	
🕒		

今回

各学校施設の調整状況一覧を机上に配布しています

## 活動日と活動時間の調整・決定

- 同一施設（グラウンド・体育館）を使用する団体間で活動時間の調整をお願いします。
- 活動開始後の調整は、団体間で行っていただきます。

5月

全登録団体が確定後、市教委から各中学校長に姫カツクラブでの施設使用を正式に依頼します。

次回説明会  
(6月)

- 学校施設・備品使用の詳細について  
→ 「利用の手引き」を作成予定
- 施設を使用する中学校・部活動との打合せについて

## 『姫カツクラブ』の活動日・時間の調整について

施設情報 中学校		グラウンド	体育館	武道場・相撲場
白鷺小中	土曜日 午前	(軟式野球) 白鷺ワンダース	(男バレー) 龍姫バレーボールクラブ	土曜日男女別で2コマ必要
	土曜日 午後	(陸上) 姫カツ陸上白鷺	(女バレー) 龍姫バレーボールクラブ	
	日曜日 午前	(サッカー) fcフェリーチェ	(男バスケ) 城南バスケットボールクラブ	日曜午前と一緒に活動
	日曜日 午後	共に土曜午前希望 要調整	(女バスケ) 城南バスケットボールクラブ	
灘中	土曜日 午前	(軟式野球) 灘ベースボールクラブ	(男バレー) 灘男子バレーボールクラブ	(剣道) 姫路灘剣道場
	土曜日 午後		(女バレー) 灘女子バレーボールクラブ	(柔道) 灘クラブ
	日曜日 午前	バレー卓球は 共に土曜午前希望 要調整	(男バスケ) 灘バスケットボールクラブ	(相撲) 灘クラブ
	日曜日 午後	バスケは日曜午前を希望	(女バスケ) 灘バスケットボールクラブ (卓球) 灘TTC	共に土曜午前希望 要調整
飾磨東中	土曜日 午前	(軟式野球) 飾磨東軟式野球クラブ	(女バレー) 飾磨東女子バレーボールクラブ	
	土曜日 午後	(サッカー) 飾磨東サッカークラブ		
	日曜日 午前	共に土曜午前希望 要調整		
	日曜日 午後		(男バレー) 飾磨東男子バレーボールクラブ	

教員が調整の中心に

教員がいないところは事務局が調整の中心となる

姫カツクラブの参加者・指導者のスポーツ安全保険は、**姫カツ運営事務局が一括で加入手続き**を行います。

## スポーツ安全保険の補償内容

### ① 補償の範囲

加入手続きを行ったクラブ・サークルの活動に関する日本国内での次の事故が補償されます。

団体での活動中	団体で計画をし、団体が集って行っている活動中の事故 例) 練習、競技大会、合宿、団体で行う壮行会など
往復中	上記「団体での活動」へのご自宅と集合・解散場所との通常の経路往復中の事故

### ② 補償内容

以下の3つの補償が自動付帯されます。

 **傷害保険**  
 傷害による入・通院、手術、後遺障害、死亡を補償  
※熱中症、細菌性・ウイルス性食中毒も対象

 **賠償責任保険**  
 対人・対物事故により負った法律上の損害賠償責任を補償

 **突然死葬祭費用保険**  
 突然死(急性心不全、脳内出血などによる死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償

### 〈既存の活動とのすみ分け〉

姫カツクラブが加入する保険は、**姫カツクラブとしての活動時のみ補償**されます。

- 平日などに既存の活動として実施する場合は、各団体が加入する保険が適用されるよう、参加者・指導者への適切な対応をお願いします。
- 姫カツクラブの活動に小学生等が参加する場合は、各団体が保険に加入するなど、各団体の管理責任のもとで活動を実施してください。

参加者：年会費（3,000円）として徴収 ※全ての姫カツクラブで補償適用  
 指導者：初回の指導者謝金から年間掛金を差し引かせていただきます

掛金・補償額(令和8年度)

加入対象者	加入区分	補償対象となる団体活動 ※加入手続きをいただいた団体の活動に限ります。	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額			賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	事故の日からその日を含めて180日以内 入院日額 (180日限度) 通院日額 (30日限度)		
子ども <small>(中学生以下 (特別支援学校高等 部の生徒を含む。))</small>	A1	▶スポーツ活動 ▶文化・ボランティア・地域活動	800円	3,000万円	4,500万円	4,000円 1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人2億円	180万円
	C	64歳 <sup>注1</sup> 以下	2,000円	2,000万円	3,000万円	4,000円 1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人2億円	180万円
	B	65歳 <sup>注1</sup> 以上	1,200円	600万円	900万円	1,800円 1,000円		
A2	▶文化・ボランティア・地域活動 ▶準備・片付け・応援・団体員の送迎 ※スポーツ活動中の事故は対象となりません。 ※A2区分には65歳以上の方も加入できます。	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円 1,500円			
大人 <small>(高校生以上)</small>	D	▶危険度の高いスポーツ活動(指導・審判を含む) アメリカンフットボール、山岳登山など	11,000円	500万円	750万円	1,800円 1,000円	対人・対物賠償合算 1事故5億円ただし、 対人賠償は1人2億円	180万円

姫カツクラブ（チーム型）登録団体で、「令和8年度兵庫県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加資格の特例について」に定める条件を満たし、県中体連に認定された団体が、**認定地域クラブ活動**として令和8年度中播地区中学校新人大会に出場することができます。

※参加資格の認定にあたり、各競技部細則に定められた要件を満たすことが最優先となります。  
各団体で、協会・連盟への登録や指導者資格取得の有無等について、よくご確認ください。

姫路市の取扱	県中体連が定める取扱	中体連主催大会への参加申請手続き
姫カツクラブ登録団体	認定地域クラブ活動	姫路市教育員会（健康教育課）に申請 ・募集完了後に登録団体からの申請を依頼 ※8月末までに手続きを完了

### 参加申請の一時中断 ※特例・競技部細則が変更になる可能あり（2月27日付）

- 3月6日の理事会の協議結果を踏まえ、3月18日の県常任理事会・理事会において県の特例・競技細則についても検討する
- 3月19日より申請を再開（1週間程度を予定）

- **姫カツクラブ登録団体への初期費用助成（上限4万円/年）**

※詳細が確定次第、お知らせします。

【対象予定経費】

姫カツクラブの活動に係る消耗品・備品購入費用、競技団体登録費、大会参加料等

- **姫路市中学校部活動及び地域クラブ活動部員等派遣事業補助金（派遣費）**

【補助対象】

中学校体育連盟主催の近畿・全国大会の旅費、宿泊費等  
市立中学校在籍の生徒及び引率者（1名）が対象

- **困窮世帯への参加費支援（上限1千円/月・人）**

※詳細が確定次第、お知らせします。

【補助対象】

就学援助受給世帯の参加費支援

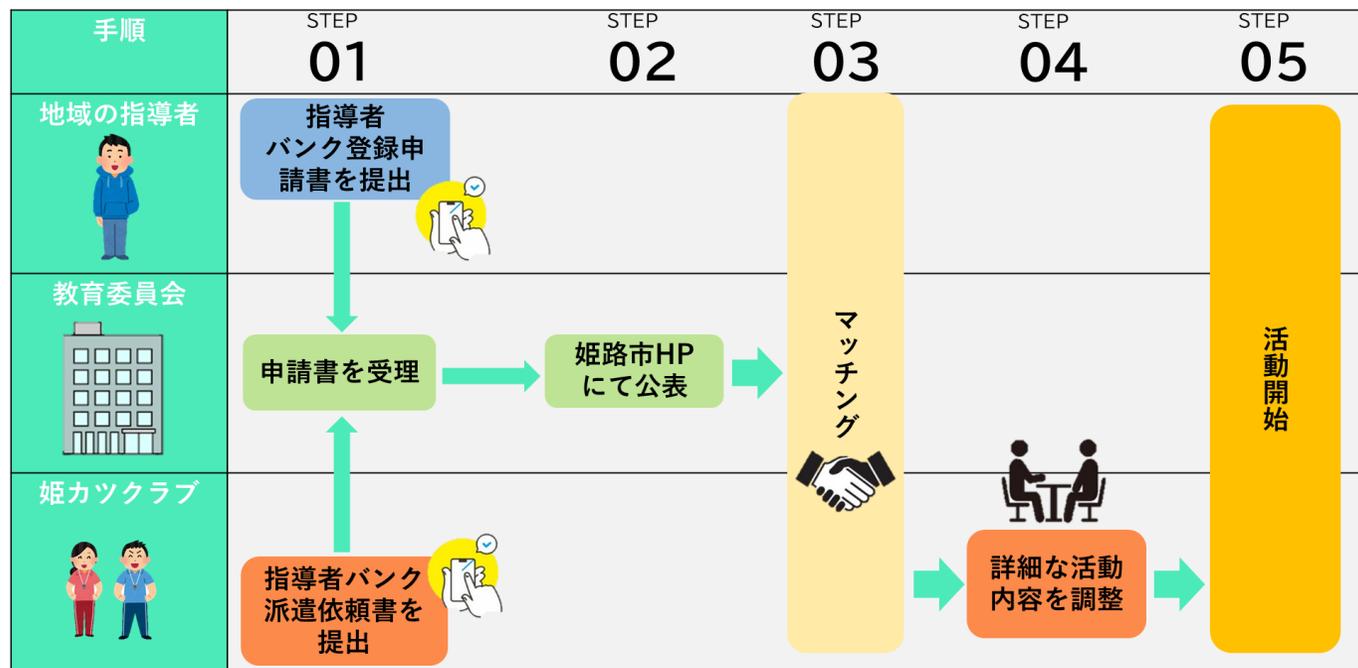
- 中山間地域（旧夢前町）の活動におけるスクールバス活用実証
- 離島地域（家島・坊勢校区）の指導者の乗船費助成

指導者が不足している団体がありましたら、ご活用ください。

姫カックラブの指導者として  
個人で参画を希望される方



姫カックラブ登録団体  
(各協会・連盟を含む)



指導者として活動していただくかは、指導者と代表者が、指導・活動にかかるお互いの意向を直接確認し合った上で決定します。

### 【指導者派遣依頼の手順】

- ① 団体の代表者が指導者の派遣を希望するときは、「姫路市オンライン手続きポータルサイト指導者派遣依頼フォーム」から申請を行う。
- ② 姫路市教育委員会は、依頼内容を確認し、適当であると認めた場合は指導者バンクに登録し、公表する。

登録件数

26件

(令和8年3月6日現在)



後日、各クラブ規約例を  
ホームページに掲載します。  
必要に応じて  
各団体で作成してください

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等  
に関する総合的なガイドライン

姫カツ活動ガイドライン  
(第4版・令和8年3月)

姫カツクラブ共通規約

各クラブ規約

## 中学校部活動の地域展開を 応援しよう！

R8受講者を  
募集します

～JSP0公認指導者資格の  
取得経費を補助します～



事業名：JSP0公認指導者資格取得経費補助事業

主催：兵庫県教育委員会

主管：公益財団法人兵庫県スポーツ協会

対象者：県内の地域クラブ活動指導者（予定を含む）

補助額：1万円～2万円を想定

対象資格：スタートコーチ（競技別）、  
コーチ1（競技別）等

予備調査：令和8年2月19日～3月10日→

補助期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

令和8年度JSP0公認指導者資格の  
取得経費補助事業に関する予備調査の  
実施について



## 予備調査へのご協力をお願いします

### ■ 予備調査のアドレス

<https://forms.office.com/r/7mL8t1FTFf>

### ■ 予備調査回答期限

令和8年3月10日（火）

### ■ その他

- 今回の予備調査は全体の規模感を把握するための  
のものであり、補助の決定ではありません
- 申請方法等詳細については、令和8年4月1日  
以降に改めてお知らせします



予備調査回答フォーム

様式		書類名	提出期日	提出者
A	①	活動計画及び案内サイト掲載内容確認書	4月26日(日)	団体代表者
	②	姫カツクラブ指導者登録申請書		
B		指導者オンライン研修視聴報告書 (保有資格報告)	4月10日(金) ～5月31日(日)	各指導者

説明会の内容に関しまして、ご質問や不明な点等がありましたら  
右の二次元コードの質問フォームに入力してください。



9月からの活動開始に向けて、団体・指導者の皆様方と  
対話を重ねながら、一歩ずつ進んでいければ幸いです。  
本日はありがとうございました。